（別紙様式4）

【職業実践専門課程認定後の公表様式】

令和5年7月31日※1
（前回公表年月日：令和4年7月30日）

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
福岡医療専門学校	平成11年4月1日	藤瀬　武	〒814-0005 福岡県福岡市早良区祖原３－１ （電話）092-833-6120
設置者名	**設立認可年月日**	**代表者名**	**所在地**
学校法人福岡医療学院	平成11年4月1日	理事長　藤瀬　武	〒814-0005 福岡県福岡市早良区祖原３－１ （電話）092-833-6120

分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士
医療	医療専門課程	柔道整復科	平成22年文部科学省 告示第153号	－

学科の目的	骨折・脱臼・捻挫等の外傷の予防と治療に必要な知識・技能を修得し、患者にとって適切な施術を行うことができる柔道整復師を養成する。
認定年月日	平成26年3月31日

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
3 年	昼間	2760時間	1575時間	390時間	180時間	0時間	615時間

単位時間

生徒総定員	生徒実員	留学生数（生徒実員の内数）	専任教員数	兼任教員数	総教員数
180人	142人	0人	18人	22人	40人

学期制度	■1学期:　4月1日～ 7月31日 ■2学期:　8月1日～12月31日 ■3学期:　1月1日～ 3月31日	成績評価	■成績表:　有 ■成績評価の基準・方法 各科目の成績は100点満点とし、定期試験及びその他の各種資料（定期試験以外の試験、学習態度、出席状況等）に基づいて決定する。原則として60点以上を合格とする。実技実習、臨床実習の成績についても同様とする。
長期休み	■学年始:　4月 1日 ■夏　季:　7月29日～ 8月27日 ■冬　季: 12月21日～ 1月 8日 ■学年末:　3月16日～ 3月31日	卒業・進級条件	学年末において、各学期末に行う試験、実習の成果、履修状況等を総合的に勘案して行う。ただし、出席時数が授業時数の3分の2に達しない者は、その科目について評価を受けることができない。 毎学年ごと授業日数の3分の1以上欠席したものは進級、卒業せしめないものとする。
学修支援等	■クラス担任制:　有 ■個別相談・指導等の対応 担任が日々の出席状況を把握し、欠席が続く者には保護者へ連絡し、長期欠席にならないように取り組んでいる。 また、学生支援室を設けて、学生の経済的支援や生活面での、フォローを行っている。その他、附属クリニックにおける専門医の相談の場を設けている。	課外活動	■課外活動の種類 部活動 陸上部・バドミントン部・サッカー部・ソフトテニス部・バスケットボール部・バレーボール部・野球部・ソフトボール部・剣道部・柔道部・総合運動部・卓球部・少林寺拳法部・軽音吹奏楽部・東洋医学研究部・ヘルス＆ビューティ部・囲碁部等 ■サークル活動:　有
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等（令和4年度卒業生） 整骨院：伊都整骨院、介正鍼灸整骨院、きずな鍼灸整骨院、きよた整骨院、堺整骨院、相模が丘整形外科リハビリテーションクリニック、さくらLifeはりきゅう接骨院、城南スポーツ整骨院・鍼灸マッサージ院、禅院整骨院、武雄ふるかわ整骨院、長与やわら鍼灸整骨院、なす整骨院、のりさだ整骨院、藤田整骨院、松山整骨院、みやざき鍼灸整骨院、みやざき整骨院、NAOSEL西新整骨院等 ■就職指導内容 就職支援室を中心とした就職支援・指導を実施している。 セミナー・講座を開催し、履歴書の書き方、面接の受け方など具体的な指導を行っている。 医療機関等からの協力によりインターンシップを実施し、学生に対し職業に従事する動機づけを行っている。 ■卒業者数　:　37　人 ■就職希望者数　:　24　人 ■就職者数　:　24　人 ■就職率　:　100　% ■卒業者に占める就職者の割合 :　64.9　% ■その他 進学者数　:　13　人 （　令和4 年度卒業者に関する 令和5年7月31日 時点の情報）	主な学修成果（資格・検定等）※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 （令和4年度卒業者に関する令和5年7月31日時点の情報） 資格・検定名 / 種別 / 受験者数 / 合格者数 柔道整復師国家資格 / ② / 39人 / 33人 JATI-ATI / ③ / 16人 / 16人 ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他（民間検定等） ■自由記述欄

中途退学の現状	■中途退学者　26 名　■中退率　17.4 % 令和4年4月 1日時点において、在学者149名（令和4年4月 1日入学者を含む） 令和5年3月31日時点において、在学者123名（令和5年3月31日卒業者を含む） ■中途退学の主な理由 経済的事由 成績不良
	■中退防止・中退者支援のための取組 高等教育就学支援新制度による給付金と日本学生支援機構奨学金のによる支援を行い、経済的困難な学生のサポートに努めている。 入学予定者に対するサポートデスクを立ち上げ、入学までの学力向上を図っている。 担任及び学生支援室による、学生へのきめ細やかなサポートを継続している。
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度:　有 ■専門実践教育訓練給付:　給付対象 ■高等教育修学支援新制度:対象校
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価:　有 評価団体名:特定非営利活動法人 私立専門学校等評価研究機構　受審年月:平成29年3月　評価結果:URL: https://www.jusei.ac.jp/
当該学科のホームページURL	URL: https://www.jusei.ac.jp/

（留意事項）
1. 公表年月日（※1）
最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください。

2. 就職等の状況（※2）
「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて（通知）（25文科生第596号）」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職（内定）状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。
（1）「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職（内定）状況調査」における「就職率」の定義について
①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。
②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。
③「就職者」とは、正規の職員（雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む）として最終的に就職した者（企業等から採用通知などが出された者）をいいます。
※「就職（内定）状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。
（2）「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について
①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。
②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません（就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う）。
（3）上記のほか、「就職者数（関連分野）」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果（※3）
認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他（民間検定等）の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果（例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等）について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

（1）教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

教育課程編成委員には、以下の両方または何れかの条件を満たす者を選定している。
1．業界団体に所属し、要職に就いている有識者
2．現場を指揮し、医療の最先端で活躍している院長や所属の長
このような業界全体の動向、実務に関する知識や技術に関する知見を有する委員からの要請等を教育課程編成委員会にて協議していく。

（2）教育課程編成委員会等の位置付け

本学の教育課程は、教育課程編成委員会の意見を踏まえて、教務委員会が編成する（学則第14条及び学校会議規程第4条）。
教育課程編成委員会の位置付け及び審議内容が採用される過程は、以下の通りである。
① 第1回教育課程編成委員会では、前年度の教育課程を実施した結果や当年度の教育課程の進捗状況等が報告される。委員による審議が行われ、委員から意見を聴取する。審議内容及び意見は教務委員会に直ちに報告され、当年度の教育課程や指導方法等の改善に活用される。
② 第2回教育課程編成委員会では、第1回委員会で聴取された意見に対する改善策の実施状況について審議が行われる。その審議結果を踏まえて、次年度の教育課程の編成に対する意見を委員から聴取する。
③ 第2回委員会で聴取した意見は、副校長、学科長、専任教員及び非常勤講師が参加する次年度教育内容会議において審議される。そこで審議した結果を踏まえて、教務委員会が次年度の教育課程を編成する。

（3）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

教育課程編成委員会　　令和5年4月1日現在

名　前	所　　属	任期	種別
藤瀬　武	福岡医療専門学校　校長	令和5年4月1日～令和6年3月31日（1年）	
藤瀬　敏子	福岡医療専門学校　事務長	令和5年4月1日～令和6年3月31日（1年）	
田中　七郎	福岡医療専門学校　副校長	令和5年4月1日～令和6年3月31日（1年）	
藤瀬　正	福岡医療専門学校　副校長	令和5年4月1日～令和6年3月31日（1年）	
喜多村　伸明	福岡医療専門学校　柔道整復科　学科長	令和5年4月1日～令和6年3月31日（1年）	
重松　哲夫	公益社団法人福岡県柔道整復師会 副会長・しげまつ整骨院城西院 院長	令和5年4月1日～令和6年3月31日（1年）	①
竹内　俊洋	公益社団法人福岡県柔道整復師会　理事・竹内整骨院　院長	令和5年4月1日～令和6年3月31日（1年）	①
西島　伴了	公益社団法人福岡県柔道整復師会 会員・西島整骨院 院長	令和5年4月1日～令和6年3月31日（1年）	③
力武　雄一	公益社団法人福岡県柔道整復師会 会員・りきたけ整骨院 院長	令和5年4月1日～令和6年3月31日（1年）	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、
地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

（4）教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年間開催数は年2回。開催時期は毎年6月と11月。
（開催日時実績）
第1回　令和4年6月18日（土）15:00～17:00
第2回　令和4年11月19日（土）15:00～17:00

（5）教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。
前年度の教育課程を実施した結果や当年度の教育課程の進捗状況等を報告し、委員から意見を聴取した。
【意見の活用状況は以下の通り】
1．コロナ禍でも認定実技審査の実技指導や臨床実習の実施、施術管理者などの法、制度の理解を促すよう授業を工夫する。
2．臨床実習指導者にもアンケート調査を行い、次年度の臨床実習に活かす。
3．今年度も超音波観察装置研修会に教員が参加し教育能力の向上に努めるとともに、学生にどう還元していくかを検討する。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

日々進歩する医療に対応するため、医療の最前線で活躍している臨床経験が豊富な柔道整復師で、厚生労働大臣の指定した臨床実習指導者講習会を修了した者を臨床実習指導者に選定している。校内の実習の実施にあたり、年間を通じた定期的な指導から学修成果の評価が行える講師を派遣することが可能な企業を選定している。

（2）実習・演習等における企業等との連携内容

学校教員と派遣された講師が実習前に事前の打ち合わせを行い、実習内容、学生の学修成果の達成度評価指標等について定める。実習期間中は、学校教員と派遣された講師が学生の学修状況を互いに直接確認し授業運営を行う。実習修了時には、学校教員と派遣された講師が協議の上、成績評価・単位認定を行う。

（3）具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科　目　名	科　目　概　要	連　携　企　業　等
臨床実習Ⅱ	柔道整復師としての職業観を確立し、自己の資格をより具体的に把握・理解し行動することができるように、施術や受付の応対，医療面接の実際を見学し、施術所の全体像の概要を学ぶ。	西島整骨院・松山整骨院・佐々木整骨院・りきたけ整骨院等 総数66施設
臨床実習Ⅲ	施術所で実習担当教員および実習指導者の指導のもと、受け持ち対象者に対して受傷機序や日時、症状等の医療面接を行い、必要であれば検査法等を交えながら損傷部位と重症度を把握するためのための知識と技術を修得する。	西島整骨院・松山整骨院・佐々木整骨院・りきたけ整骨院等 総数66施設
臨床実習Ⅳ	施術所において、有資格者が行う施術に対する補助を行う。様々な症例に対して、医療面接から施術、指導管理に至るまで、対象者の状態に応じた患者安全の確保と柔道整復の施術ができるようになるための知識と技術を身につける。	西島整骨院・松山整骨院・佐々木整骨院・りきたけ整骨院等 総数66施設

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

（1）推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

本校は、教員が学生に対し、社会のニーズに応えることのできる即戦力及び臨床能力の高い医療技術者を育てるために、より実践的な職業教育をすることを目的に掲げている。

この目的を達成するためには、教員の資質向上は必須の条件となる。そこで、次に掲げた事項を進めることにより、教員の資質向上の支援を行っている。

1．研修規程を定めて、計画的かつ継続的な研修受講を支援する。
2．本校附属臨床施設（福岡医療学院整骨院・福岡医療学院鍼灸院・福岡医療クリニック）での臨床経験を積むことにより、実際の現場での知識・技術の修得をすすめる。
3．外部機関（学会・研究会・研修等）に対して会場提供を積極的に行い、様々な分野での知識修得を奨励する。

（2）研修等の実績
①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「第7回認定実技審査員資格取得講習会」（連携企業等：公益財団法人柔道整復研修試験財団）
期間：4月24日、4月30日、5月1日　　対象：教員
内容：「認定実技審査制度等について」、「柔道整復実技」、「柔道実技」、「実技講習」等

研修名「リンパ浮腫鑑別診断のポイントと治療の実際」（連携企業等：メディジャパン）
期間：6月10日　　対象：教員
内容：「圧迫療法や複合的理学療法を必要とする疾患」、「適切なケアを行う上で鑑別診断」、「チーム医療、医療連携」

研修名「令和4年度第1回超音波観察装置研修会」（連携企業等：公益社団法人福岡県柔道整復師会）
期間：6月12日　　対象：教員
内容：「手関節と指の背側・掌側の描出実技」

研修名「第31回校友会」（連携企業等：福岡医療専門学校校友会）
期間：6月19日　　対象：教員
内容：「ブルーゾーン」沖縄から学ぶ健康・長寿のこれまでとこれから　高瀬 幸一（名桜大学 人間健康学部 スポーツ健康学科 教授）

研修名「九州学生アメリカンフットボール」（連携企業等：九州学生アメリカンフットボール連盟）
期間：7月2日～12月24日　　対象：教員
内容：救護トレーナー活動

研修名「第49回九州学術大会　大分大会」（連携企業等：公益社団法人日本柔道整復師会）
期間：7月10日　　対象：教員
内容：「伝統を守るそして時代に沿う」、「匠の技伝承プロジェクトと日整学術大会」、他九州ブロック会員発表等

研修名「第104回全国高等学校野球選手権福岡大会」（連携企業等：福岡県高等学校野球連盟）
期間：7月23日～7月29日　　対象：教員
内容：救護トレーナー活動

研修名「2022年学会主催研修会」（連携企業等：一般社団法人日本柔道整復接骨医学会）
期間：8月7日　　対象：教員
内容：「柔道整復師が知っておきたい柔道の外傷」、「柔道整復師のidentityと本会認定制度」、「手関節の超音波観察法」

研修名「第32回校友会」（連携企業等：福岡医療専門学校校友会）
期間：11月20日　　対象：教員
内容：「回旋スポーツのパフォーマンス向上トレーニング」クリードパフォーマンス株式会社　友岡　和彦

研修名「アビスパ福岡 アカデミーカップ U-14救護」（連携企業等：アビスパ福岡）
期間：12月27日～12月29日　　対象：教員
内容：救護トレーナー活動

研修名「第31回福岡県整骨医学会・生涯学習研修会」（連携企業等：公益社団法人福岡県柔道整復師会）
期間：3月12日　　対象：教員
内容：「骨密度を高めるための運動と転倒予防のためのバランス運動」鹿屋体育大学　スポーツ生命科学系　教授　藤田英二
他会員研究論文発表、超音波観察装置委員会によるディスカッション等

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「リスクマネジメント研修会」（連携企業等：公益社団法人日本鍼灸師会）
期間：5月24日　　対象：教員
内容：折鍼事故を起こした時の対応・リスクマネジメント等

研修名「第12回FD・SD研修会」（連携企業等：福岡医療専門学校）
期間：5月28日　　対象：教員
内容：専門学校における教育・研究に関する研修

研修名「Withコロナ時代を乗り越える～学習意欲を高める入学前教育～」（連携企業等：（株）進研アド）
期間：6月7日　　対象：教員
内容：学習意欲を高める入学前教育とは　専門学校先進事例紹介　～成功事例からヒントを学ぶ

研修名「令和4年度 柔道整復師専科教員認定講習会」（連携企業等：公益社団法人全国柔道整復学校協会）
期間：6月11日～10月22日　　対象：教員
内容：厚生労働大臣の指定する柔道整復師専科教員認定のための講習

研修名「第64回教員研修会」（連携企業等：公益社団法人全国柔道整復学校協会）
期間：9月18日～9月19日　　対象：教員
内容：「柔道整復師が知っておきたい柔道の外傷」東海学園大学スポーツ健康科学部教授　日本スポーツ協会・公認スポーツドクター　紙谷　武
他教員研究発表等

研修名「実践的職業教育の第三者評価連絡協議会研修会」（連携企業等：特定非営利活動法人私立専門学校等評価研究機構）
期間：11月9日　　対象：教員
内容：「企業等との連携の充実・発展への課題」各団体別における現状の企業との連携についての報告、第三者評価に対する各団体の捉え方、今後の見通し等

研修名「第13回FD・SD研修会」（連携企業等：福岡医療専門学校）
期間：11月12日　　対象：教員
内容：専門学校における教育・研究に関する研修

研修名「柔道・剣道育成講習会」（連携企業等：九州管区警察局）
期間：3月7日　　対象：教員
内容：「武道における安全管理及び怪我の予防・対応」脳震盪に関する講義及びテーピングや運動療法等の実技指導

研修名「組織運営委員会研修会」（連携企業等：公益社団法人全国柔道整復学校協会）
期間：3月17日　　対象：教員
内容：「教育効果を高めるオンライン授業とは」日本体育大学教授　伊藤　譲

他2件

（3）研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「令和5年度第1回福岡3支部合同定例会」（連携企業等：（公社）福岡県柔道整復師会）
期間：6月10日　　対象：教員
内容：「柔整業界最近の動向について」、「当会と他団体の違いについて」、「各審査会報告について」

研修名「令和5年度第1回超音波観察装置研修会」（連携企業等：公益社団法人福岡県柔道整復師会）
期間：6月11日　　対象：教員
内容：「パネルディスカッション形式による症例検討会」

研修名「第50回九州学術大会福岡大会」（連携企業等：公益社団法人日本柔道整復師会）
期間：8月26日～8月27日　　対象：教員
内容：「匠の技伝承プロジェクトの意義等について」、「超音波観察装置の活用について（仮題）」、他会員研究論文発表等

研修名「令和5年度第2回超音波観察装置研修会」（連携企業等：公益社団法人福岡県柔道整復師会）
期間：9月24日　　対象：教員
内容：未定

研修名「第23回学術総会」（連携企業等：日本超音波骨軟組織学会）
期間：10月22日　　対象：教員
内容：未定

研修名「令和5年度第3回超音波観察装置研修会」（連携企業等：公益社団法人福岡県柔道整復師会）
期間：11月5日　　対象：教員
内容：未定

研修名「第32回日本柔道整復接骨医学会学術大会」（連携企業等：一般社団法人日本柔道整復接骨医学会）
期間：12月2日～12月3日　　対象：教員
内容：未定　会員発表他

研修名「第32回福岡県整骨医学会・生涯学習研修会」（連携企業等：公益社団法人福岡県柔道整復師会）
期間：3月　　対象：教員
内容：未定　会員発表他

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「第14回FD・SD研修会」（連携企業等：福岡医療専門学校）
期間：5月27日　　対象：教員
内容：専門学校における教育・研究に関する研修

研修名「第65回教員研修会」（連携企業等：公益社団法人全国柔道整復学校協会）
期間：9月23日～9月24日　　対象：教員
内容：「人体のカタチを味わう喜び～VR/AR技術を活用した教育実践～」国立看護大学校　生命科学 教授　本間典子
他教員研究発表等

研修名「第15回FD・SD研修会」（連携企業等：福岡医療専門学校）
期間：11月25日　　対象：教員
内容：専門学校における教育・研究に関する研修

研修名「柔道・剣道育成講習会」（連携企業等：九州管区警察局）
期間：未定　　対象：教員
内容：「武道における安全管理及び怪我の予防・対応」脳震盪に関する講義及びテーピングや運動療法等の実技指導

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

（1）学校関係者評価の基本方針

本校は自己点検・自己評価委員会を設置して、①教職員全員による自己点検・評価、②学校関係者（企業等の役員又は職員、地域住民、保護者、校友会会長等）による評価を実施し、その結果についてこの報告書にまとめ、ホームページに公表する。

（2）「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
（1）教育理念・目標	・理念,目的,育成人材像　・学校の特色　・学校の将来構想
（2）学校運営	・運営方針 ・事業計画 ・運営組織,意思決定効率化 ・人事,賃金制度 ・意思決定システム ・情報システム化等による業務効率化
（3）教育活動	・教育目標,育成人材像,到達レベル ・カリキュラム ・授業評価 ・教員確保 ・単位認定 ・資格取得
（4）学修成果	・就職率向上 ・資格取得率向上 ・退学率低減 ・社会的活躍,評価の把握
（5）学生支援	・就職,進学 ・学生相談 ・経済的支援 ・健康管理 ・課外活動 ・生活環境 ・保護者連携 ・卒業生支援
（6）教育環境	・施設,設備 ・学外実習,インターンシップ 海外研修等の実施 ・防災体制
（7）学生の受入れ募集	・学生募集活動,教育成果 ・入学選考 ・学納金
（8）財務	・中長期的財務基盤 ・予算,収支計画
（9）法令等の遵守	・法令,設置基準等 ・個人情報保護 ・自己点検,自己評価の実施等
（10）社会貢献・地域貢献	・社会貢献の実施 ・学生ボランティア活動支援等
（11）国際交流	

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）学校関係者評価結果の活用状況

令和4年度は自己点検・評価報告書を資料にして、教職員と意見交換を実施しながら、学校関係者評価委員会を行った。
【本校並びに本学科に対する提言は以下のとおり】
1.医療従事者に求められる接遇等の初期教育の重要性を認識し、指導を行う。
2.学生支援課を中心に新入生に対するフォローアップ体制を整備する必要性がある。
3.国家試験の合格率は全国平均を大きく上回っている。国家試験の出題傾向の変化に対応が必要である。さらに良い結果が出ることを期待している。
以上の学校関係者評価委員より得た意見を、運営会議、教職員会議等において学校全体で共有し活用する。

（4）学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和5年4月1日現在

名　前	所　　属	任期	種別
北原　孝子	朝日ホーム有限会社　顧問	令和5年4月1日～令和6年3月31日（1年）	地域住民
下迫　勇夫	福岡医療専門学校　非常勤講師	令和5年4月1日～令和6年3月31日（1年）	有識者
渡辺　淳一	（株）堺整骨院西　代表取締役	令和5年4月1日～令和6年3月31日（1年）	卒業生
東　りか	はり灸院・整骨院・整体院Re.庵 代表	令和5年4月1日～令和6年3月31日（1年）	卒業生
古川　辰巳	株式会社INTERACTION 代表取締役	令和5年4月1日～令和6年3月31日（1年）	企業等委員
山中　知愛	医療法人西福岡病院　放射線科　科長	令和5年4月1日～令和6年3月31日（1年）	企業等委員
行徳　倫子	医療法人正明会　諸岡整形外科病院　看護部管理者	令和5年4月1日～令和6年3月31日（1年）	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
（例）企業等委員、PTA、卒業生等

（5）学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

（ホームページ・毎年度7月末）
URL:https://www.jusei.ac.jp/outline/hyoka.html

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

（1）企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等の学校関係者に対する情報提供は、本校ホームページにおける情報公開を基本とする。

（2）「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
（1）学校の概要、目標及び計画	・教育理念　・概要と沿革
（2）各学科等の教育	・柔道整復科紹介 ・カリキュラム,取得単位数,目指す資格 ・柔道整復師の概要,国家試験合格実績
（3）教職員	・主たる教員紹介およびセミナー紹介
（4）キャリア教育・実践的職業教育	・セミナー ・臨床実習 ・就職キャリア支援 ・主な就職先
（5）様々な教育活動・教育環境	・学生へのフォローアップ ・施設,設備
（6）学生の生活支援	・学生寮
（7）学生納付金・修学支援	・学納金納入 ・奨学金 ・入学前サポート
（8）学校の財務	・事業報告書 ・計算書類
（9）学校評価	・第三者評価 ・一般社団法人リハビリテーション評価機構 認定証 ・学校関係者評価 ・自己点検,自己評価
（10）国際連携の状況	・海外研修
（11）その他	

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）情報提供方法
（ホームページ）
URL:https://www.jusei.ac.jp/outline/hyoka.html

授業科目等の概要

（医療専門課程　柔道整復科昼間部）令和5年度

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			心理学	人間の行動分析等に関する知見を学び、それらのメカニズムについての学習をとおして、科学的、論理的思考力を養い、人間性を高め、専門分野の知識や主体的学習能力を身につける。	1①	30	2	○			○			○	
○			表現法Ⅰ	社会通念上必要な敬語、接遇などの学習をとおして、円滑な人間関係構築を実現するための基盤としての表現（主に話す・聴く・書く）力を身につける。	1通	30	2	○			○			○	
○			表現法Ⅱ	対話、応対及び説明、文書作成など、相手や場面、目的等に合った表現法の基礎を身に付けることを目的とし、講師作成の教材に基づく講義をとおして、社会人として必要な表現力を身につける。	2通	30	2	○			○			○	
○			社会学	現代社会における様々な問題を発見し、考察することで社会への興味・関心を高め、社会人として必要な基礎知識を身につける。またグループワークをとおして協調性などの能力を身につける。	1①	30	2	○			○			○	
○			生物	生物学は健康や病気を理解するために欠かせない基礎的な学問である。ヒトの構造・機能を理解するのに必要な基礎的な知識を身につける。	1①②	30	2	○			○			○	
○			外国語Ⅰ	一般的な医療用語や窓口・電話での応対、主訴を訊く、検査手順の説明、会計を行うなど、医療現場における英会話を身につける。	1通	30	2	○			○			○	
○			外国語Ⅱ	リハビリテーションに焦点をあてて作成されたテキストを利用し、疾患を理解したうえで、医療用語・教養英語を会得する。	2通	30	2	○			○			○	
○			解剖学Ⅰ	主として、概説、骨格、筋、運動神経、体表解剖の学習をとおして、人体の構造と機能および心身の発達を系統立て学習する。	1①②	60	2	○			○			○	
○			解剖学Ⅱ	主として、細胞、組織、内分泌、脈管、内臓、神経、感覚器、映像解剖の学習をとおして、人体の構造と機能および心身の発達を系統立てて学習する。	1通	75	3	○			○			○	
○			解剖学Ⅲ	人体を構成する細胞・組織・器官について理解し、説明できる能力を身につける。また、諸器官の形態・構造および機能を一体として学習する。	3②③	30	1	○			○			○	
○			生理学Ⅰ	各臓器や組織の役割と働きを理解し、人体の恒常性、循環機能、生殖の学習をとおして、身体に起こる化学的変化を生理学として捉え、理解する能力を修得する。また、高齢者の生理学的特徴について学ぶ。	1通	75	3	○			○			○	
○			生理学Ⅱ	各臓器や組織の役割と働きを理解し、内分泌の機能、骨・筋肉の基本的機能、神経系、感覚系の学習をとおして、身体に起こる化学的変化を生理学として捉え、理解する能力を修得する。また、競技者の生理学的特徴ついて学ぶ。	1通	75	3	○			○			○	
○			生理学Ⅲ	人体の機能を理解し、その機能がどのような機序で現れるかを説明できる能力を修得する。また、生理学と関連性の大きい種々の疾患の病態生理を学ぶ。	3②③	30	1	○			○			○	
○			運動学Ⅰ	主として、身体運動と力学、運動感覚、運動学習、運動発達の学習をとおして、身体の構造と機能および運動の発達を系統立てて理解できる能力を修得する。	1②	30	1	○			○			○	
○			運動学Ⅱ	人間の身体運動を医科学的に分析研究した知見に基づき、人体の構造や機能を再確認しつつ、正常運動の様態及び運動障害等について習得する。	2①	30	1	○			○		○		

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			病理学概論	病理学は疾患像を把握するために最も重要な科目であり、疾病における臓器、組織、細胞の形態変化の理解を深めることをとおして、各疾患像を把握する能力を身につける。	2①②	60	2	○			○			○	
○			一般臨床医学Ⅰ	自己免疫疾患、呼吸器疾患、循環器疾患などの内科疾患を中心とした疾患の定義、原因、症状、検査、治療、予後について学習する。	2①②	60	2	○			○			○	
○			外科学概論	外科学概論の本質を掘り下げ、外傷を専門とする柔道整復師に必要な外科学の基本的知識の習得、日常の臨床の場で必要となる外科疾患の症状、診断法を修得する。	2①②	60	2	○			○			○	
○			整形外科学Ⅰ	主として、各運動器の外傷の診察法、検査法、治療法についての学習をとおして、臨床上必要となる運動器疾患全般についての基礎的な知識を習得する。	2①②	60	2	○			○			○	
○			ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ医学Ⅰ	リハビリテーションの適応疾患について概略を知り、評価、治療の指針についての基礎知識を学ぶことをとおして、柔道整復師に必要なリハビリテーション医学の知識、技術に対する理解を身につける。	2①②	60	2	○			○			○	
○			ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ医学Ⅱ	柔道整復師は、介護支援専門員や介護職員との連携や運営に置いて深い関係が構築されてきている。リハビリテーション医学の理念に基づき、高齢者の運動機能の維持と回復について理解し、説明できる能力を身につける。	2③	15	1	○			○		○		
○			一般臨床医学Ⅱ	患者に対する医療安全の観点から、臨床現場において、注意を払わなければならない内科疾患の症状や所見の理解を深め、柔道整復術を適切に実施するための能力を身につける。	2③	15	1	○			○			○	
○			整形外科学Ⅱ	患者に対する医療安全の観点から、臨床現場において、注意を払わなければならない整形外科疾患の症状や所見の理解を深め、柔道整復術を適切に実施するための能力を身につける。	2③	15	1	○			○			○	
○			医学史	医学の発達を、経験治療から自然科学として発展した部分を紹介し、現代の医学および医療の基礎的な発展の経緯を学ぶ。また、医療人としての基本的倫理・患者の権利の基礎を学ぶ。	1①	15	1	○			○		○		
○			衛生学・公衆衛生学	柔道整復師が地域医療に貢献するために、健康の保持・増進の普及活動に必要となる知識、予防医学の理念を身につける。	1①②	60	2	○			○			○	
○			関係法規Ⅰ	柔道整復師法、医療従事者の資格法、医療法等を学び、それぞれの業種の業務内容を把握と禁止事項を把握することをとおして、法令順守などの倫理観を修得する。	1①②	30	1	○			○		○		
○			関係法規Ⅲ	柔道整復師として業務に従事するうえで必要な「柔道整復師法」とその業務内容の理解を深めるとともに、職業倫理を身につける。	3通	30	1	○			○		○		
○			柔道Ⅰ	服装・態度、礼法、基本受身(座・中腰・立)、基本技(大外刈・大腰・背負投・出足払・送足払)など柔道整復術のバックボーンである柔道を学ぶことにより健全な身体の育成及び礼節をわきまえた人格を形成する。	1通	60	2			○	○		○		
○			柔道Ⅱ	服装・態度、礼法、浮落、肩車、浮腰、払腰、釣込腰、送足払、支釣込足、内股などを学ぶことをとおして、柔道Ⅰの内容を深化し、柔道整復師として対象者との関わり方を修得する。	3①②	45	1			○	○		○		
○			関係法規Ⅱ	柔道整復師として業務に従事するうえで必要な社会保障制度に関する知識を習得する。	3②	15	1	○			○		○		
○			柔道整復総論Ⅰ	柔道整復術の歴史や業務範囲とその心得を学習し、運動器に加わる急性、亜急性の原因によって発生する骨、関節の損傷の知識を身につける。また、整復法と固定法、患者に対する指導管理に関する知識を習得する。	1通	75	3	○			○		○	○	

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			柔道整復総論Ⅱ	筋、腱、末梢神経、血管系、リンパ系、皮膚の損傷について学ぶとともに、評価法および後療法(手技療法、運動療法、物理療法)の知識を身につける。	1通	30	1	○			○		○		
○			柔道整復総論Ⅲ	柔道整復学を理解する上で重要な柔道整復学総論を解剖学的な知識を絡めて体系的に理解する。さらに総論が実際の外傷とどのように関連しているかを学ぶことで臨床現場に活用できる知識を身につける。	3①②	30	1	○			○		○		
○			基礎演習Ⅰ	臨床現場で遭遇する外傷や障害、小児の運動発達や運動学習について理解を深め、柔道整復学と運動学の知識を統合して活用する力を身につける。	3通	60	2		○		○		○		
○			基礎演習Ⅱ	運動器疾患以外に神経疾患や呼吸・循環器疾患による重複障害を持った患者に対応できるように、柔道整復学とリハビリテーション医学の知識を統合して活用する力を身につける。	3通	30	1		○		○			○	
○			基礎演習Ⅲ	疾病を予防するには、環境を整え、健康の保持増進を図る必要がある。健康を規定する社会的因子を広く捉え、柔道整復学と公衆衛生学の知識を統合して活用する力を身につける。	3通	30	1		○		○		○		
○			基礎演習Ⅳ	疾病の鑑別のためには、健康な状態と病的な状態の知識が必要である。疾病における臓器、組織、細胞の形態変化に重点を置き、柔道整復学と病理学の知識を統合して活用する力を身につける。	3通	30	1		○		○		○		
○			基礎演習Ⅴ	人体の構造と機能、疾病と傷害、柔道整復術の適応、保健医療福祉と柔道整復の理念、社会保障制度などの専門基礎知識、基礎柔道整復学や臨床柔道整復学などの専門知識を統合して活用する力を身につける。	3②③	30	1		○		○		○		
○			柔道整復各論Ⅰ	柔道整復師が日常の臨床で遭遇する鎖骨骨折、肩鎖関節脱臼、肩部および上腕部の軟部組織損傷について、各部位の解剖、発生機序、症状、治療法、予後、鑑別診断に関する知識を身につける。	1③	30	1	○			○		○		
○			柔道整復各論Ⅱ	柔道整復師が日常の臨床で遭遇する上肢の骨折・脱臼・軟部組織損傷について、各部位の解剖、発生機序、症状、治療法、予後、鑑別診断に関する知識を身につける。	2通	75	3	○			○		○	○	
○			柔道整復各論Ⅲ	柔道整復師が日常の臨床で遭遇する下肢の骨折・脱臼・軟部組織損傷について、各部位の解剖、発生機序、症状、治療法、予後、鑑別診断に関する知識を身につける。	2通	75	3	○			○		○		
○			柔道整復各論Ⅳ	柔道整復師が日常の臨床で遭遇する頭部、顔面、胸部、脊椎の外傷について、各部位の解剖、発生機序、症状、治療法、予後、鑑別診断に関する知識を身につける。また、医用画像の基本を学び、柔道整復術の適否を判断するための知識を身につける。	2通	60	2	○			○		○		
○			柔道整復各論Ⅴ	上肢の骨折、脱臼、軟部組織損傷について、骨片転位や症状、各疾患の整復法や治療法および後療法など体系的に学んだ知識を実際の臨床現場で活用し、適切に診察・鑑別・施術・指導管理ができる能力を身につける。	3通	60	2	○			○		○		
○			柔道整復各論Ⅵ	下肢、頭部、顔面、胸部、脊椎の骨折、脱臼、軟部組織損傷について、骨片転位や症状、各疾患の整復法や治療法および後療法など体系的に学んだ知識を実際の臨床現場で活用し、適切に診察・鑑別・施術・指導管理ができる能力を身につける。	3②③	30	1	○			○		○		
○			臨床演習Ⅰ	運動器疾患を鑑別するうえで必要となる運動器疾患の種類、診断法、治療法などについて学び、柔道整復学と整形外科学の知識を統合して活用する力を身につける。	3通	30	1		○		○		○		
○			臨床演習Ⅱ	医療面接における患者の所見から内科疾患を鑑別するために、各疾患の病態生理に対する理解を深め、柔道整復学と一般臨床医学の知識を統合して活用する力を身につける。	3通	60	2		○		○		○		

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			臨床演習Ⅲ	医療面接等で得た情報から適切な処置を施すために、柔道整復師が対応可能な疾患とそうでない疾患の鑑別について学び、柔道整復学と外科学の知識を統合して活用する力を身につける。	3通	60	2		○		○		○		
○			臨床演習Ⅳ	外傷(骨折・脱臼・打撲・捻挫・挫傷)の鑑別を理解するために、柔道整復学だけではなく内科や整形外科学の知識を総合的に学ぶことで臨床現場で柔道整復術の適応か否か判断できる知識を習得する。	3①②	60	2		○		○		○		
○			柔道整復実技Ⅰ	固定の目的・範囲・肢位および固定施行時の一般原則を理解し、柔道整復術の一つである固定の中の包帯による固定法とテーピングによる固定法を修得する。	1①②	60	2	△		○	○		○		
○			柔道整復実技Ⅱ	触診(骨・筋)と後療法(手技・運動療法)の実技をとおして、損傷を推測する技能・態度等を修得する。	1通	60	2	△		○	○		○		
○			柔道整復実技Ⅲ	各種物理療法機器の効果、適応、禁忌を理解し、症例に応じて確実かつ安全に実施できる知識と技術を修得する。	1③	30	1	△		○	○		○		
○			柔道整復実技Ⅳ	MMT(徒手筋力検査法)、テーピングの知識、技術の修得をとおして、スポーツ外傷の処置に関する専門的かつ実践的な能力を身につける。	2①②	60	2	△		○	○		○		
○			柔道整復実技Ⅴ	非観血的に行う「整復法」と「固定法」の2つについて、日常の臨床でよく遭遇する各損傷別に実技を通じて修得する。	2①②	60	2	△		○	○		○		
○			柔道整復実技Ⅵ	筋・腱・靭帯など軟部組織損傷の評価のために重要な「検査法」、非観血的に行う「整復法」と「固定法」の3つについて、日常の臨床でよく遭遇する各損傷別に実技を通じて修得する。	2通	60	2	△		○	○		○		
○			柔道整復実技Ⅶ	柔道整復師への社会的要請の一つである高齢者および競技者の外傷予防に対し、生理学で習得したそれぞれの特徴および生理学的変化に関する知識を活用し、具体的な外傷予防の手法を修得する。	2通	60	2	△		○	○		○		
○			柔道整復実技Ⅷ	実際の臨床と同様に、「医療面接から始まり、検査等をおこない疾患を特定する」ロールプレイ、シミュレーションを行い、実践力を身につける。	2③	30	1	△		○	○		○		
○			柔道整復実技Ⅸ	柔道整復師の業務範囲である、骨折・脱臼・筋腱等軟部組織損傷を鑑別する手段としての診察法ならびに検査法、治療する手段としての整復法ならびに固定法を修得する。	3①②	90	3	△		○	○		○		
○			臨床実習Ⅰ	学内における事前指導(整容、接遇)をとおして、自己の資格をより具体的に意識する。実習施設において、医療面接や物理療法器具取扱いの知識と技術を身につける。また、個人情報の取扱いや守秘義務などのコンプライアンスに関する知識を習得する。	1通	45	1	△		○	○		○		
○			臨床実習Ⅱ	柔道整復師としての職業観を確立し、自己の資格をより具体的に把握・理解し行動することができるように、施術や受付の応対、医療面接の実際を見学し、施術所の全体像の概要を学ぶ。	2②	45	1	△		○	○	○	○	○	○
○			臨床実習Ⅲ	施術所で実習担当教員および実習指導者の指導のもと、受け持ち対象者に対して受傷機序や日時、症状等の医療面接を行い、必要であれば検査法等を交えながら損傷部位と重症度を把握するためのための知識と技術を修得する。	3①	45	1	△		○	○	○	○	○	○

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			臨床実習Ⅳ	施術所において、有資格者が行う施術に対する補助を行う。様々な症例に対して、医療面接から施術、指導管理に至るまで、対象者の状態に応じた患者安全の確保と柔道整復の施術ができるようになるための知識と技術を身につける。	3 ①	45	1	△		○	○	○	○	○	○
合計				６１科目	２７６０単位時間（　１０２単位）										

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
学年末・各学期末に行う試験・実習の成果・履修状況等を総合的に勘案し行う。 出席時数が授業時数の３分の２に達しない者は、その科目について評価を受けることができない。 毎学年ごと授業日数の３分の１以上欠席したものは進級、卒業せしめないとする。	１学年の学期区分	３期
	１学期の授業期間	１３週

（留意事項）

１　一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について〇を付し、その他の方法について△を付すこと。

２　企業等との連携については、実施要項の３（３）の要件に該当する授業科目について〇を付すこと。